

新型コロナウイルス感染拡大に際しての物流円滑化等に関する要望

世界各地において新型コロナウイルス感染症が拡大する中、物流への影響を最小限に抑えることは人々が生活を営むうえで必要不可欠であり、円滑な物流を確保することは喫緊の課題といえる。

こうした状況を踏まえ、物流委員会は、税関や検疫所等への貿易手続関連書類の提出における電子化等を通じた柔軟な対応や医療物資等の輸送円滑化に向けた施策、物流に関する情報の提供などを求める要望を取り纏め、2020年4月23日、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の各省宛提出した。

2020年4月23日

一般社団法人 日本貿易会 物流委員会

| No | 所管官庁 | 要望事項名 | 要望の内容 |
|----------------------|-------------|-----------------------------------|---|
| <財務省> | | | |
| 1 | 財務省 | 税関における貿易手続関連書類の提出における柔軟な対応の継続 | 貿易手続に関する書類の入手にあたっては、クーリエの配送遅延等に伴い、時間を要する状況となっております。現在、各税関においては、原本書類の後日提出を認めるなどの対応を頂いているところですが、引き続き電子化等を通じた柔軟なご対応を頂きたいお願い致します。 |
| 2 | 財務省 | 医療物資等の輸送円滑化に向けた施策の実施 | マスク、消毒液、医薬品などをはじめとした医療物資等の円滑な輸送を図るため、減免税対象貨物の拡大ならびに一層の手続き簡素化をお願い致します。特に輸入通関における減免税の手続きを簡素化するとともに、輸入許可申請における内容変更等において柔軟かつ迅速にご対応を頂きたいお願い致します。 |
| 3 | 財務省 | 各国税関の稼働状況に関する情報の提供 | 各国(少なくとも主要国)における税関の稼働状況について、情報提供を頂きたいお願い致します。 |
| <厚生労働省> | | | |
| 4 | 厚生労働省 | 検疫所における貿易手続関連書類の提出における柔軟な対応の継続 | 貿易手続に関する書類の入手にあたっては、クーリエの配送遅延等に伴い、時間を要する状況となっております。現在、各検疫所においては、原本書類の後日提出を認めるなどの対応を頂いているところですが、引き続き電子化等を通じた柔軟なご対応を頂きたいお願い致します。 |
| <農林水産省> | | | |
| 5 | 農林水産省 | 動植物検疫所における貿易手続関連書類の提出における柔軟な対応の継続 | 貿易手続に関する書類の入手にあたっては、クーリエの配送遅延等に伴い、時間を要する状況となっております。現在、各動植物検疫所においては、原本書類の後日提出を認めるなどの対応を頂いているところですが、引き続き電子化等を通じた柔軟なご対応を頂きたいお願い致します。 |
| <経済産業省> | | | |
| 6 | 経済産業省 | 物流停滞により影響を受けた企業への支援 | 一部海外企業では「不可抗力(フォース・マajeール)」の宣言がなされているところ、当該企業との交渉支援(国レベルでの合意形成等)につき、ご検討を頂きたいお願い致します。 |
| 7 | 経済産業省、国土交通省 | 物流に関する情報の提供 | 各国(少なくとも主要国)における、①港湾・空港、物流関連業者(倉庫、コンテナヤード、ドレージなど)、国内配送の稼働状況、②物流に関する規制・政策の状況について、情報提供を頂きたいお願い致します。 |
| <国土交通省> | | | |
| 8 | 国土交通省 | 物流関連事業者の機能停止回避に向けた施策の実施 | 港湾・空港をはじめとした物流関連事業者の機能停止を回避すべく、各種感染防止策の実施や健康管理の指導などを継続的に実施するとともに、資金面を含めた業務継続に必要な支援を実施して頂きたいお願い致します。 |
| 9 | 国土交通省 | 物流停滞により影響を受けた企業への支援 | 貨物の滞留や本船の滞船などの物流停滞により、港湾保管料などの費用負担が増大しているところ、補償などの支援についてご検討を頂きたいお願い致します。 |
| ※ | 経済産業省、国土交通省 | 物流に関する情報の提供 | 各国(少なくとも主要国)における、①港湾・空港、物流関連業者(倉庫、コンテナヤード、ドレージなど)、国内配送の稼働状況、②物流に関する規制・政策の状況について、情報提供を頂きたいお願い致します。 |

※上記7と同じ。